

令和3年 教育委員会第3回定例会 会議録

日時 令和3年2月24日（水） 午後3時00分～午後4時52分
場所 オンライン会議

議事日程

第 1 議案

【子ども施設課】

- (1) 議案第4号「千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則」

第 2 協議

【文化振興課】

- (1) 文化財について【秘密会】

【子ども総務課】

- (1) 令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

第 3 報告

【子ども総務課】

- (1) 令和3年度 当初予算案

【子ども施設課】

- (1) お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について

【指導課】

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（1月）

第 4 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表

- (2) 広報千代田（3月5日号）

【児童・家庭支援センター】

- (1) 子ども虐待防止マニュアルの配付について

出席委員（4名）

教育長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳

九段中等教育学校経営企画室長 副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長事務取扱 子ども部参事	小池 正敏
学務課長	小原 佳彦
指導課長	佐藤 友信
統括指導主事	田中 博

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（3名）

総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠
総務係員	濱本 美那

金丸教育長職務代理人

それでは、時間になりましたので、第3回定例会を開きたいと思いますが、開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。

なお、傍聴者がいらっしゃいましたら、新型コロナウイルスの感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただくこととなります。このことをご承知おきください。

では、ただいまから令和3年教育委員会第3回定例会を開催いたします。

本日、教育委員は全員出席です。

今回の署名委員は長崎委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員
の点呼を、子ども総務課長からお願いします。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

本日、幹部職員のうち議場出席しておりますのが、子ども部長、教育担当
部長、そして私の子ども総務課長です。

オンライン出席している幹部職員は、私が職名を呼び上げますので、返事
のほうをお願いいたします。

まず、子ども支援課長。

子ども支援課長

はい。

子ども総務課長

はい。子育て推進課長。

子育て推進課長	はい。中根です。
子ども総務課長	はい。児童・家庭支援センター所長。
児童・家庭支援センター所長	はい。児童・家庭支援センター所長、安田です。
子ども総務課長	はい。子ども施設課長。
子ども施設課長	はい。小池です。
子ども総務課長	はい。学務課長。
学務課長	はい。学務課長です。よろしくお願いいたします。
子ども総務課長	はい。指導課長。
指導課長	はい。指導課長です。
子ども総務課長	はい。統括指導主事。
統括指導主事	はい。指導課統括指導主事、田中でございます。
子ども総務課長	はい。九段中等教育学校経営企画室長。
九段中等教育学校経営企画室長	はい。大塚です。
子ども総務課長	はい。以上のおお、全員出席でございます。よろしくお願いいたします す。
金丸教育長職務代理者	ありがとうございます。 それでは、本日の議事日程をご覧ください。 協議事項の中に、文化財についてというのがございますが、現在、外部機 関と調整中の事案でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第14条第7項の規定により、秘密会として取り扱わせていただきたいと 考えております。 本件について、秘密会で取り扱うことについて決を採りますので、賛成の 教育委員の方は挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
金丸教育長職務代理者	はい。ありがとうございます。全員一致で秘密会にすることになります。 本件につきましては、会議の最後に取り扱わせていただきます。

◎日程第1 議案

子ども施設課

(1) 議案第4号「千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則」

金丸教育長職務代理者	では、議案第4号、千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、子ども施設課長よりご説明をお願いいたします。
子ども施設課長	はい。子ども施設課長です。 議案第4号、千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則に関しまして、ご説明、ご報告申し上げます。本件は、教育委員会第2回定例会、前回の定例会で協議をした内容になってございます。 説明資料のほうをご覧ください。学校施設使用条例施行規則一部改正についてということでございます。

改正の理由は、プールの入場券に関しまして、プール開放施設の利用に関しては、どこのプールであっても同一の取扱いになってございます。学校施設のプール、それからスポーツセンター、いきいきプラザというプールに関しましては、入場券の利用に関しては統一の方法です。しかしながら、利用料金の還付に関しましては、統一的な方法になっていないという現実がございます。つきましては、還付しない方法に関しまして、統一的な方法を定めることとしたいという内容でございます。

今後の取り扱いでございますが、当日券に関しましては、購入当日のみの払戻しにするということです。実態上、プールの入場券に関しましては、券売機で購入するという形を取ってございますので、翌日以降の還付ということはほとんど考えられないのですが、こちらに関しましては規定の整備ということで、当日の買い間違い等に関しては還付ができるという内容になっております。

(2)の回数券でございますが、こちらに関しまして、還付の方法がまちまちだったという現実がございました。還付に関しては、全て未使用のものでなくても返すと。一部使用済みの回数券であっても還付いたしますという内容に統一するということになります。還付金額の算出方法に関しましては、現状の回数券は11枚で10枚分の金額で販売しているという状況がございますので、その1枚分は差し引いた金額で返すというような形になります。

2の新旧対照表に関しましては、後でご説明を申し上げます。

3番の施行期日でございますが、令和3年4月1日からの施行を考えております。

1枚めくってもらいまして、新旧対照表になってございます。施行規則の第10条の部分に使用料の還付が記載されておりますが、第2項に、回数券の還付に関して回数券の表紙についての添付が必要ですよというような条項を設けました。それから、第3項の(7)と(8)に関しまして、

(7)のほうは当日の入場券に関しての内容です。翌日以降の申出であった場合、既納の使用料は全額返還しませんという内容になっております。

(8)に関しましては、回数券の10枚分の料金で、1枚分は差し引いた金額で返しますということを資料のほうで書いてございます。

ご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、質問がある方は挙手をして質問してください。

長崎委員。

長崎委員

はい。今までは各所管課の独自で還付処理をしていたということですが、この施行期日が令和3年4月1日からですが、それまでは独自の各課の方法で還付処理をするということで間違いないのでしょうか。

子ども施設課長	施設課長です。よろしいでしょうか。
金丸教育長職務代理人	はい、お願いします。
子ども施設課長	はい。現状に関しましても、はっきり申しますと、回数券の還付というのはほとんど例がないという現実がございます。一応こういった形で決めましたので、これに準じて、もう先月来といたしますか、3課で協議をやるようになってから、一件一件の還付処理の起案をやっていましたので、一応この方法で、今も統一したやり方になっているというのが現状でございます。
長 崎 委 員	はい。ありがとうございます。
金丸教育長職務代理人	ほかには何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、ただいまの件について、賛成の教育委員の方は挙手をお願いいたします。
	(賛成者挙手)
金丸教育長職務代理人	はい。全員賛成ですね。それでは、これにより可決されました。

◎日程第2 協議

子ども総務課

(1) 令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

金丸教育長職務代理人	それでは、続きまして、日程第2、協議事項に入りたいと思います。令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につき、子ども総務課長からご説明をお願いします。
子ども総務課長	はい。子ども総務課長です。 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について、お手元に案を配らせていただいております。そちらをご覧ください。 まず、おめくりいただきまして、報告書の全体の目次でございます。「はじめに」の後、2つ目として、点検・評価の方法等について、3つ目として対象事業の一覧、4つ目に有識者の意見ということで、これが前回の教育委員会閉会後にご覧いただき、5つ目の各事業について評価及び今後の取組についてご議論いただき、ご意見を頂戴したものを、事務局でおまとめしたところでございます。そのまとめた内容をご確認、ご協議いただきたいというのが本日の趣旨でございます。 順番にさっと見ていただきまして、まず、2ページ目のほうは点検・評価の方法等についてお示しさせていただいております。こちらについては、この点検評価を実施するに当たってご説明させていただいておりますので、説明は割愛させていただきます。 もう1枚めくっていただきますと、対象事業の一覧ということで、今回、点検評価の対象となった教育委員会の重点事業2事業と教育子育てに関する課題についての概要を記載してございます。 次のページからが重点事業自己評価シートということで、それぞれの事業

についてのシートになります。そのシート上、一番上のところがみらいプロジェクトの施策の目標を示し、この目標に対して進めている事業という形で、シートのほうは整理させていただいております。1つ目のほうが私立保育所等整備関連事業、1枚おめくりいただきまして、2つ目がICT教育の推進となっております。

7ページからが有識者の意見というところで、今回は前回お配りしたもので変わりはございませんので、説明は割愛させていただきます。

16ページのほうをお開きください。こちらが前回お話し合いしていただいた結果と、あと事後に意見として頂戴したご意見をまとめたものになります。まず、前文のところで、評価について記載をさせていただいております。令和2年度の点検評価については、問題がないというわけではないけれども、極めて良い方向に進んでいると評価することができること。また、令和元年度の教育委員会重点事業の点検・評価の結果については、個々の事業について課題はあるものの、全体としては適正に執行されているものと認められるということが前文で記載されてございます。

それ以降が各重点事業等の今後の取組についての記載となっております。

まず(1)主要施策の成果における重点事業、①の私立保育所等の整備関連事業については、引き続き待機児童ゼロを目指すというところで、保育の実施主体の違いに関わらず、良好な子育て環境が確保されるよう支援を継続するというところ。

個別の細かいところとしましては、保育需要に対応するための用地整備・私立保育所整備補助というところで、今後も保育需要が見込まれる中においては、用地確保が困難な中においても保育所整備を進めなければならない。そのため、既存建物を取り壊して保育所建設用地に向けて整備をする。2点目としては、私立保育所を整備する事業者に対し、保育所整備に要する経費を支援することで、量の見込みと確保方策、子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所整備を進めるとしてございます。3つ目としては、全国的な保育士不足の中、人材確保に要する経費を補助することで、職員の定着による保育サービスの向上を支援するとしております。

大きな2つ目としては、保育の質の向上に資する取組でございます。保育の質の向上は全区的に共通の課題であることから、公立及び私立園の保育士を対象とした講習会を活用し、各園における保育力や指導力の向上を図るとしてしております。講習会は現行も開催してございますので、そういった場を活用して、私立、公立の保育士たちが情報共有、情報交換することによって、より相互の理解を深めるという意味合いも含まれてございます。続いて、保育士の専門家等が各保育施設を巡回し、保育を行う環境、配慮を要する児童の相談や施設運営上の苦情についての助言などを行うことで、保育の内容の充実や保育施設に対する理解を促進するとしております。続いて、狭隘な施設が多いという現行の私立保育所の現状がございまして、体を動かして遊

ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることから、保育施設が屋外活動を可能な限り多く実施するよう、必要な支援を行うというようなところを記載させていただいております。

②のICT教育の推進でございます。こちらは、新たな時代を生き抜く人材の育成をめざすというところを大きく捉えて、今後の取組を記載してございます。

1つ目は機器および周辺環境の整備でございます。こちらは、令和2年度に1人1台端末の整備をし、校内通信環境を整備して、GIGAスクール構想の実現に向けた取組を進めてきましたというような、現行行われているところでございます。

続いて、2つ目のところ、令和3年度は、区立小学校のICT教育システムリプレイスにおいて、さらに通信環境を高速化することを推進し、ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる事業を実践できる環境を整えていくというふうにしてございます。

2つ目の指導のあり方の検証・体制整備でございます。より効果的な指導方法や指導体制のあり方については、各学校と連携を取って、実践を進める中で検証を進めてまいります。主体的・対話的で学びの深い実現に向けた授業改善の取組が区内全校において推進されるように取り組むというところ。あとICTを活用した指導の方法について、教員間の指導力の格差がないように、是正されるように取り組んでいくこと。また、ICT機器を活用した事業実践の取組により、教員の業務を平準化し、ICTサポーターとの連携強化を図り、事業運営が円滑に進むための支援体制を構築していくこと。また、教職員への情報モラル研修を継続し、児童・生徒の情報リテラシーを高める指導を行う。こちらのほうを取組として掲げてございます。

続いて、(2)の教育・子育てに関する課題でございます。こちらは、千代田区における都心区特有の教育・子育てに関する課題(児童・生徒数の増による今後の本区の教育について)でございます。この取組の方向性としては、小学校においては、人口増に伴い学校規模(児童数)に差が生じてきているが、どの学校も共通な条件の教育環境を維持できるよう、平準化に向けた見直しの検討を行う。中学校に関しましては、学校選択制について、学校選択の偏りが何に起因しているかを把握検討し、再評価を行い、課題解決のための必要な手だてを具体的に講ずる。2つ目として、特色のある学校作りについては、各校の特色を生徒・保護者・地域に十分に伝え、生徒が自主的に、納得して選択する学校作りを目指していくというふうに記載させていただいております。

②として、検討する取組み内容、これは令和3年度以降の取組でございます。学識経験者、学校関係者、区民等で構成する(仮称)今後の教育のあり方検討協議会を設置し、未来を担う子どもたちのために、千代田区の特色を生かした今後の教育のあり方の検討を行う。協議会では、今後の児童・生徒数を踏まえ、以下、ア、イ、ウに掲げる事項について、総合的に検討すると

して、アとしては教育方針に関する事、イとしては学級編制や指定校変更の考え方など、制度に関する事。ウとして、学校施設等の整備等に関する事。などでございます。

こちらが各事業についての評価及び今後の取組として、各委員の皆様から頂いたご意見をまとめたものになってございますので、こちらでまとめた内容等について、ご意見を頂戴したいと考えております。

また、6つ目、「あとがき」として、この報告書を作成したことに対しての教育委員会としての後書きを載せさせていただいております。

21ページ以降は、教育委員会の活動状況であるとか、点検・評価の要綱等をおつけしてございます。

説明のほうは以上です。よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

ただいまのご説明にもありましたとおり、我々教育委員の意見をそれなりに上手にまとめてくださったとは思っておりますけれども、中を読んで気になったところがありましたら、挙手をしてご意見をお述べください。

という先に、私から一言申し上げますと、16ページの5、各事業についての評価及び今後の取組のところ、2行目、後ろ側に「問題が全くない」というように書いてありますけれども、これは、間違いではないのですが、「問題」と書いてしまうと、非常にマイナスのイメージで捉える方もいらっしゃるのでは、「課題」ぐらいにしたほうがいいのではないかと考えています。

ほかに、皆様のご意見を、どうぞ、順次おっしゃってください。

長崎委員。

はい。順番に言って。気になったところを。

まず、主要施策の成果における重点事業の①私立保育所等整備関連事業の一番最初の行ですが、「待機児童ゼロをめざす」となっているのですが、既に待機児童ゼロは達成されていますので、「待機児童ゼロの維持をめざす」に言葉を加えたほうがいいのかと思います。

以上です。

ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりですね。

それ以外には何かございますでしょうか。

中川委員。

全部言ってしまったほうがいいでしょうか。

そうですね。お願いします。

いいですか。まず、16ページの保育需要に対応するための用地整備・私立保育所整備補助のところですが、これも、「保育需要の増加が見込まれる中にある場合は、用地確保が困難な中においても保育所の整備を進めなければならない」。その後に、増加が見込まれて、用地を確保しなければいけない。困難なことがすごくあるということの1つの条件として、近隣の理解が得られないということがありますので、そのことを一言入れておいたほうが

金丸教育長職務代理者

長崎委員

金丸教育長職務代理者

中川委員

金丸教育長職務代理者

中川委員

と思うのです。用地確保が困難な中においても保育所の整備を進めなければならない。そして、整備予定地の近隣の理解を得る努力に努めなければならないというようなことを一言入れたほうがいいのかと思うのですが、もう少しいい言葉があったら、それは考えさせていただいて。その、近隣や住民の理解を得なければならないということを入れて、そしてその後に、今、「そのため、既存建物を取り壊して」とあるのですが、「そのため」はなくして、まずは、「初めの解決策としては、既存建物を取り壊して保育園用地に向けて整備する予定になっている」など、そういうことをうまく言っていただければいいと思います。

それから、次のページは、「全国的な保育士不足の中、私立保育所を開設する事業所に対して、人材確保に要する費用を補助することで、質の高い職員の定着による保育の向上を支援する」などと、そういう形にさせていただき、保育サービスについてここでは言わなくてもいいのではないかと思います。

それから、その下のほうで、丸ポチの2番のところですが、「施設運営上の苦情に関する助言などを行うことで、保育内容の充実や保育施設に対する理解を促進する」、この「保育施設に対する理解を促進する」というところが「保育内容の充実を図る」でいいのではないかと思います。

そして、次のページに行きまして、指導のあり方の検証・体制整備のところの丸ポチの一番下、「教職員の情報モラル研修を継続するとともに、児童・生徒の情報リテラシーを高める指導を行う」のほうですっきりするかと思いました。

それから、取組の方向性というところで、中学校のほうですけれども、「学校選択制については、学校選択の偏りが何に起因しているのかを把握検討し、再評価を行い」、その後、何の問題解決のための必要な手だてかというのが少し分からないので、「学校選択については、学校選択の偏りが何に起因しているのかを把握検討し、再評価を行い、各校の特色を明確にする」という形にしたほうがいいのではないかと。ここでもって、2つの学校が違うということをはっきりしたほうが、次につながるときにいいのではないかと考えたのですが、それで、「特色のある学校作りについては」というのは、もう上のほうで特色のある学校作りについて言っているわけだから、ここは取ってしまって、「各校の特色を生徒・保護者・地域に十分に伝え、生徒が自主的に、納得して選択する学校作りを目指していく」というふうにしたほうが、すっきりするのではないかと思います。

私はそれだけです。

金丸教育長職務代理者

はい。ありがとうございます。

ただいまの話の中で出てきました地域の理解というのは、前のほうに入れるからという意味ですね。用地確保等の問題と同等のところに入れたほうがいいのかというお考えだというふうに理解すればいいですか。

中川委員

そうですね。

金丸教育長職務代理者
子育て推進課長
金丸教育長職務代理者
子育て推進課長

ほかには。
すみません。子育て推進課長です。発言よろしいでしょうか。
どうぞ。

すみません。中川委員の今のご発言のところで、保育施設に対する理解を促進するのは不要なのでないかというご意見ですけれども、ここは中川委員もおっしゃられた、保育施設が、ある意味、迷惑施設のように捉えられていて、それで開設が難しいということはもちろんおっしゃるとおりですけれども、開設前においても開設後においても、やはり保育の中でピアノの音がうるさくて、とても困るのでやめてほしいなど、そういう苦情を受けたときに園長先生に対して専門家が、地域に対してこういうご説明をして、こういうふうに地域に配慮を求めていったらよろしいのではないのでしょうかというようなご助言をしたり、あるいは開設前に、保育園の音はこのぐらいのボリュームで、子どもたちが道いっぱい広がって登園することはないようにしますというような説明もしたりというようなことで、そういう保育施設に対する理解を私どもの職員や巡回委員の専門家が努めるということなので、ここはできたら入れさせてほしいのですけれども、いかがでしょうか。

中川委員

分かりました。こちらのほうにも入れておくにしても、前のほうに用地確保が難しいところ、困難な中においてもということにも、住民の理解というのは必要だということを、重なってもいいので入れたほうがいいかと思えます。

子育て推進課長

はい。それはおっしゃるとおりです。全く私どもも差し支えはございません。

中川委員

分かりました。

子育て推進課長

はい。よろしく願いいたします。

中川委員

すみませんでした。

それで、ちょっとこれは話から外れてしまうかもしれないけれど、言わせていただければ、園の子どもたちと、それから近隣の人たちの交流というようなことを何か工夫することによって、理解が得られるというか、支援をされやすくなるということがあるのではないかというふうに。よく近隣のお年寄りや何かを招いて、歌を聞かせてあげるとか、何かするとか、そういうような交流なども、もしかしたらあってもいいのかというのは、ちょっと本題とは離れますけれど、そういうことも考えながらやっていったほうがいいかと思いました。

子育て推進課長

はい。子育て推進課長です。

ありがとうございます。今はこの新型コロナウイルス感染症の影響で、できてはいないのですけれども、過去においてはそういう、節分の行事ですとか、タイミングを見て、地域の方に一緒にご参加いただいていることはやっておりますので、今後この新型コロナウイルス感染症の状況が収まったときには、地域に開かれた保育園の諸行事や保育の活動というのも当然再開していければと思っております。

中川委員　そうですね。ということは、やはり地域に開かれた保育園というような文言を、どこかに入れておけばいいのかとも思います。どこに入れたらいいかわからないですけど。

金丸教育長職務代理者　今の点に関してですが、おそらく、保育の質の向上に資する取組では実はないのですね。本来ですと、別の項目があったほうがいいのだろうとは思いますが……

中川委員　そうですね。

金丸教育長職務代理者　ここに残すとすると、保育内容の充実や保育施設に対する理解というふうにして並列に書いてあることから、すごく分かりにくくなっている。そういう意味では、文章としては、「保育内容の充実を図り、保育施設に対する理解を促進する」みたいに、文章として分けたほうが分かりやすいのかとは思いました。

中川委員　はい。そうですね。

金丸教育長職務代理者　ほかには何かございますでしょうか。

教育担当部長　1点よろしいでしょうか。今の中川先生のご指摘で、18ページの部分ですけども、中学校の学校選択制についてですが、「問題解決のための必要な手立て」というところを「各校の特色を明確にする」というようなご意見だったと思うのですが、今少し明確になり過ぎてしまって偏りがあるというような指摘もあるのと、公立の中学校なので、あまりにも学校によって特色を出し過ぎてしまって差があるというのも、というところで、具体的には今の書き方に留めさせていただいて、次の丸ポチで、特色のある学校づくりについては……と明記するというのは、どうでしょうか。

中川委員　ちょっとこの文章が、いろいろなことと一緒になってしまうような気がします。1番目の丸ポチについて、学校選択の偏りが何に起因しているのかを把握し、再検討を行い、問題解決のために必要な手立てを講ずるということは、もう既に問題があるということ。どんな問題があるというふう

金丸教育長職務代理者　すみません、私のほうから一言。

今の点ですけども、お話にも異議があるわけではないのですが、多分これは、「再評価を行い」の後、「問題解決」ではなくて、本来だと選択の偏りを平準化するために何が必要かを検討するというような文章のほうが分かりやすいのかとは思いますが。ここで問題解決とやってしまうと、偏りだけではなくて、その裏側にいろいろな問題があつてというようなイメージのほうが強く出そうな気がしました。

教育担当部長　はい。

中川委員　でも、やはり特色をはっきりしなかったら、これからも問題は起きてくると思いますけれど。それで、その後、生徒が自主的に、納得して選択する学校作りをということとはとてもいいことだと思いますが、やはりそのための努力として、大人たちというか、学校や教育委員会が何をやるかということではないかと思うのですけれども。だから、そのときに、この書き方では

よつと、と私は思ったのです。

金丸教育長職務代理者 結構、無理に短い文章の中にいろいろな問題を詰めているものだから、そういう意味でいろいろな誤解を招きやすいような気がちょっといたします。

教育担当部長 ご指摘を少し整理させていただいて。

金丸教育長職務代理者 例えば1つの例としてですけれども、18ページにある指導にあり方の検証・体制整備の3番目の丸ポチで、1行目に「教員の業務を平準化し」という文章が入っているのですけれども、唐突に入っているような感じがちょっとするのですね。私のイメージからすると、そこのところは取ってしまっていて、「構築していく」の後に、例えば「もって教員の業務を平準化することにする努力をする」とか「努める」とかというほうが、話の流れとして、まとまりとして分かりやすくなる可能性があるのかとは思っています。

中川委員 そうですね。ここに「教員の業務を平準化し」というのは入っていないのもいいのですよね。

子ども総務課長 確かにこのところ、「教員の業務を平準化し」というのをあえて入れる必要はないので、無理やり入れずに、ずっと先々にそういうところも見据えているというところで、あまり書き過ぎないというのもありかと思うのでここは文言整理をさせていただけたらと思います。

金丸教育長職務代理者 でも、正直な話、教員の業務の平準化というのは、今、実は大きな問題にもなっているので、どこかに書いておきたいとは思うのですよね。

中川委員 そうですね。

金丸教育長職務代理者 はい。でも、それがすぐに行くわけではないので、私は、先ほど言ったように、「もって」と、ちょっともったいぶったような言い方になりますけれども、そんなようなことを考えたほうがいいのか。でも、少なくとも教育委員会としては、その問題もあるということをちゃんと認識していますという表示が必要なのではないかというふうに考えています。

中川委員 でも、これ、教員が業務を平準化するというのは、ほかのところでも記載がございました。

金丸教育長職務代理者 もう1か所ぐらいありましたよね。

中川委員 そうですね。ここに入れなくてもいいのですよね。

教育担当部長 すみません。今回、ICT教育の一環で、子どもの教育のところと校務システムのところを統一化してリプレースしていくという中には、教員の働き方改革も1つの目的に入っているのです。今、金丸先生がおっしゃったように、その働き方改革の意味で、「教員の業務を平準化する」というフレーズはどこかに入れたほうがいいのかと思います。ちょっとそこを、どこに入れるかというところで考えさせていただければと思うのですけれど。

金丸教育長職務代理者 はい。ちょっとご検討いただければありがたいと思います。

子ども総務課長 すみません。子ども総務課長です。

今頂いたご意見をまた再整理させていただいて、またフィードバックして、報告書案をまとめるというふうにさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

金丸教育長職務代理者

はい。

それでは、ほかに気がついたことがあれば、総務課長のほうにご意見をお寄せください。

それでは、ただいまの令和2年度教育に関する事務の管理及び実行の状況の点検及び評価報告書についての検討については、以上とさせていただきます。

子ども総務課長

はい。では、いただいたご意見を全員にご案内するようにいたします。

金丸教育長職務代理者

はい、全員にメール等で情報共有してください。お願いいたします。

◎日程第3 報告

子ども総務課

(1) 令和3年度 当初予算案

子ども施設課

(1) お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について

指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等(1月)

金丸教育長職務代理者

それでは、次の件に入りたいと思います。日程第3、報告事項、令和3年度当初予算について、子ども総務課長からご説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

令和3年度当初予算案の概況につきまして、ご説明をさせていただきます。ちょっと分厚い資料ですけれども、手短に進めさせていただきたいと思っています。

まず、おめくりいただきまして、予算の特徴でございます。こちら、四角囲みにありますように、区民の命と健康を守ることを最優先に、新しい生活様式を見据え、区民生活をしっかり支える予算ということで掲げてございます。

中段の下のほうでございますけれども、「このような状況を踏まえ」の以降のところでございますが、新型コロナウイルス感染症による社会の変化に対応しながらも、質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供することを念頭に編成しています。この結果、不測の事態に備えて積み上げてきた基金を有効活用し、新型コロナウイルス感染症への体制整備や医療支援、区内商工業活性化のための中小企業支援をはじめ、新しい生活様式に対応するための業務のデジタル化への取組など、必要な予算の計上を行っております。また、人口増に伴い、子どもや高齢者など、特に行政サービスを必要とする年齢層も増加したことから、子育て支援やICT教育などの教育環境の充実、介護施設の機能拡充、8050問題への支援などの予算も確保しましたというふうなところで、予算の特徴をお示ししてございます。

それでは、これ以降は子ども関係の予算についてご説明してまいります。2ページ目をご覧ください。各会計予算の規模でございます。一般会計は、当初予算の規模としては過去2番目の規模で、下の表をご覧ください。627

億7,900万余というところでございます。

1枚おめくりいただきまして、一般会計歳入予算でございます。こちら、歳入の構造というところで、4ページに歳入予算一覧表がございます。1の特別区民税が全体の31.1%と、かなりの割合を占めているというところでございます。大きく減少しているのは、ずっと下がっていただいて、15番目の都支出金でございます。こちらの減は、私立保育所等整備費補助金が5億5,900万円の減などによるものです。これは、令和2年度は私立保育所の整備が3園ございましたが、令和3年度は1園開園に向けての整備予定となっておりますので、都からの交付金の額が減るためのものがございます。

それから、めくっていただきまして、歳出全体の予算でございます。6ページをご覧ください。歳出予算一覧表（目的別）がございます。上から2つ目が子ども費ですけれども、構成比としては区の予算の3割が子ども費になっているというところでございます。

それでは、個別の施策を概括的に見ていただきたいと思います。9ページをご覧ください。子どもに関する取組ということで、予算総額が186億2,100万余となっております。四角の黒いポチですけれども、これが「保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます」とございます。こちらがみらいプロジェクトの施策の目標を担っておりまして、施策の目標ごとに事業を集めて、整理しているような状況でございます。こちらの施策の目標に関しては、待機児童ゼロということで、私立保育園整備補助、それから学童クラブの整備補助というところで予算を計上してございます。主立った内容については、下に掲げている5点が主な取組内容でございます。

1つ目が、旧高齢者センター跡地への私立認可保育所の開設をめざし、建物解体と用地整備でございます。2つ目が、私立運営事業者に対し、人材確保に係る経費助成「保育補助配置経費加算」等の新設でございます。3つ目が放課後子ども教室のプログラム拡充と学校内学童クラブの連携強化、4つ目が（仮称）四番町公共施設の解体工事と新築工事費用、5つ目が就学前プログラムの改訂でございます。

10ページの表をご覧ください。まず、待機児童ゼロ対策として、私立保育所の整備補助に関しては、6億6,000万余の減でございます。こちらは先ほど説明したとおり、令和3年度の開設準備が令和2年度と比べ少ないことによるものでございます。2つ目に、民間事業者支援、こちらは保育園です。私立保育所等の運営補助ですけれども、6億1,000万余の増となっております。これの主なものとしては、4月に私立認可保育所が2園新たに開設することと、安定的な運営を継続していくために、運営費の補助メニューの見直し拡充や感染症予防対策への補助など、新たな補助項目を追加したことによるものです。3つ目の民間事業者支援（学童クラブ）です。こちら、私立学童クラブ運営補助が4,000万余の増でございます。こちらは令和2年度で2か所の私立学童クラブを新たに整備したものによるものでございます。4

つ目、児童施設の整備、四番町公共施設整備のところで、金額が大きく減ってございます。こちらは令和3年度も引き続き既存施設の解体、新築工事を進めるために必要な費用でございます。5つ目が就学前プログラムでございます。平成25年に作成した千代田区の子どもたちのための就学前プログラムを改定するために必要な費用でございます。

続いて、11ページです。黒四角のところでございます。「安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます」。この目標については、主な内容としては4点を掲げております。1つ目が、障害児ケアプラン「はばたきプラン」の作成と、支援情報をまとめた子育てカルテを活用し、関係機関との連携を図り、妊娠期から18歳までの切れ目のない支援を提供する体制整備。2つ目が所得制限を設けずに子どもの医療費助成を行うこと。3つ目が子ども在宅サービスの利用期間と利用上限の拡充でございます。具体的には、育児支援訪問事業において、利用期間が生後6か月未満であったものを1歳未満へ、利用上限を、単体の場合は48時間であったものを60時間へ拡充いたします。4つ目、重症心身障害児等在宅レスパイト事業の利用回数の拡充と利用負担の軽減です。こちらは年間利用回数を、24回であったものを52回へ、利用料は所得に応じた負担額であったものを24回まで無料とし、それを超えた場合に利用負担が生じる仕組みといたします。表上の予算額の計上の増減は、実績及び今後の人口増を加味した増減となっております。

続いて、12ページは「他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます」。この目標についての主な内容として掲げているのは、いじめ防止等のための基本条例に基づき、健全育成サポートチームや臨床心理士などの専門家と連携し、未然防止・早期発見・対応に努めるものです。予算上は大きな変化はございません。

その下、「グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます。」この目標内容として2点を掲げております。GIGAスクール構想の推進とICT教育システムと学校校務支援システムのリプレースに合わせて、必要なシステムをICT学校教育システムへの一本化を行うこと。2つ目は、新学習指導要領に基づき、小学3・4年生には年間35時間の外国語活動、5・6年生には年間70時間の教科型英語を行うほか、東京グローバルゲートウェイを活用した校外学習を年1回実施し、国際理解教育を推進するところを掲げてございます。

1枚おめくりいただきますと、表がでございます。2つ目のきめ細やかな指導推進のところ、これのICT教育推進関係事業が先ほどお話ししたリプレースでして、9億3,000万余の増でございます。

続いて、「児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます」。この目標について、主な内容は4点掲げてございます。和泉小学校・いずみこども園等の施設の建替整備について、隣接する公園との一体的な整備を含

めた整備方針を策定すること。2つ目は、お茶の水小学校・幼稚園の新校舎新築工事は令和5年度の竣工を目指し、新築工事を継続するもの。3つ目が、人口増に伴い、児童・生徒の急増により様々な課題が生じているため、協議会を設置し、未来を担う子どもたちのために、本区の特徴を生かした今後の教育のあり方検討を行うというもの。4つ目は、決算議会で、軽井沢少年自然の家については採算度外視で生涯学習の場として活用できるようにとの意見を踏まえ、校外学習の今後のあり方を含め、今後の活用策について、多様な視点から幅広く検討を行うというものでございます。

表上は、お茶の水小学校・幼稚園整備関連事業のところが大きく増しているような状況でございます。

おめくりいただきまして、15ページ、16ページです。15ページに関しては全体経費というところで、令和3年度の予算額は、子ども1人当たり直しますと、104万6,000円となっております。下の表が23区比較になってございまして、千代田区がずば抜けて高い金額となっております。16ページのほうは保育園、学童クラブの定員数と待機児童の推移というところで、3年度も待機児童ゼロを目指して進めていくという予算になってございます。

最後に44ページのほうをご覧ください。こちらは参考でございます。各事業の見通しということで、3年度以降、4年度、5年度の見込額というところで、予算の見込額をお示しするものとなっております。一番上のところを説明させていただきますと、私立保育所等整備補助というところで、令和4年度に1園、令和5年度に2園の開設を見込んでおります。新型コロナウイルス感染症の影響か、来年度の入園申込み状況は今までと異なる様子を示しており、今後の保育需要は慎重に検討していかなければならないと考えてございます。学童クラブに関しても、需要増に応じて必要な数の学童クラブを確保していくということになりますが、放課後子どもプランについては、令和5年度に夏休み等の長期休暇中の開室開始に伴う経費増を見込んでおります。それ以外に関しては、本当に子どもたちが増えていくということで、人口増による経費の増加として、見込額を掲載しているような状況でございます。

学校整備に関しましては、後ほどご確認いただければと思います。お茶の水小学校は、工事スケジュールに基づいて工事が進んでいくということで、経費が4年度、5年度と増えていくという形になってございます。

説明は以上です。

ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問は何かございますでしょうか。

俣野委員。

44ページのところですけれども、今、我が国においては人口増がずっと来ていますので、待機児童ゼロを維持するために、令和4年度に1園、令和5年度に2園という開設を見込んでいるというふうにお話ございましたけれども、このコロナ禍において、ご承知のように、今、在宅勤務といったもの

金丸教育長職務代理者

俣野委員

が非常に増えてきて、一般の例えば住宅事情においても、都心から郊外に出ていくというような、そういう、潮目が変わっている部分がありますよね。その辺を、やはり今までのように都心のほうに右肩上がり集中するのではないというようなところを、よく検討していただけたらありがたいと思っております。

実際、本当に、今までとは随分変わっていますよね。

子ども総務課長

委員ご指摘のとおり、前々回の教育委員会でも令和3年度に向けた保育園の入園申請状況等をお示したところですが、やはり若干例年と申請状況が変わってきているというところもあります。まだ千代田区はそんなに人口が減っているという傾向にはないですが、コロナ禍において、在宅において仕事をすることに当たって、子どもをどこまで預けるかということも、すごく保護者の皆様も悩んでいらっしゃるというところがあるので、1年、2年では結論は出ないかもしれませんが、そこは慎重に取組を進めていき、保育所を開けたはいいが入園するお子さんがいなかったという事態にならないようにしたいと考えます。

俣野委員

1つ、今は保育園の話ですけれども、そういう形で、学校などの生徒も今までは右肩上がり上がってきて、これはいいことだと思ったのですが、多分、潮目が少しずつ変わってくると思いますので、その辺も含めた予算の在り方というのを検討していただきたいと思います。よろしく願います。

金丸教育長職務代理者

ほかには何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

俣野委員、どうぞ。

俣野委員

15ページですけれども、令和3年度の子ども1人当たり予算額が、一応おむね104万6,000円ですか。これは、棒グラフを見てみると、令和2年度よりか3年度のほうが減っているわけですね。総額でこういう形になったわけですね。

子育て推進課長

子育て推進課長です。よろしいでしょうか。

金丸教育長職務代理者

はい。どうぞ、お願いします。

子育て推進課長

はい。先ほど大谷課長からも説明がありましたとおり、来年度の保育所整備のところ、予算、今日の冊子の10ページですけれども、一番上のところの私立保育所等整備事業で、全体で来年度は開設予定が少ないので、ここで6億6,000万余り減っていますので、その影響もあって、児童手当など、私どものところでも増えている子育て関連の経費はあるのですが、全体としては若干下がるような形になって表れているのだらうと思います。

俣野委員

そうすると、要するに1人の生徒にかけるお金というのは、保育所開設とかそういうものは減っているので、実質的には減るというわけではないという考え方でよろしいですか。

子育て推進課長

子育て推進課長です。

単純に、来年、この子どもの数自体も増えているので、割り返すと減るところもありますし、全体の経費としても若干下がっているというところ

俣野委員
金丸教育長職務代理者

ろもあって、そのような形になっていると思います。

分かりました。ありがとうございました。

今の点について、もう1点教えてください。15ページの表の上では104万6,000円が1人当たりの予算額になっていますけれども、下の各区の比較対照表では53万2,000円で、大分数字が違いますよね。下のほうは学校の校費決算額になっているので、逆に言うと、今の私立保育園の補助だとか用地代金だとか、そういうのを全部抜いて下の表ができているのだと理解すればよろしいのですか。

教育担当部長

上の表も下の表もそういった投資的経費や人件費は含まれておりません。小・中学校費決算額を小・中学校の児童・生徒数で割ると、53万2,000円、一般会計予算額を区内の子ども1人当たりで割ると、100万円程度ということですので、23区の中では相当多いです。下手をすれば他区の倍ぐらい、1人当たりで割ってしまうと、結構、千代田区の予算はあるというご認識を頂ければいいかなと思います。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

どうぞ。

中川委員

千代田区はほかの区に比べると、子どもにかかるお金が多いと地区からいらっしゃった先生方に羨ましがられるのですけれど、ここの児童1人当たりの、小・中学校費というのは、中身として、もともとどういうものなのでしょう。

教育担当部長

給食なども全て含めて、学校運営にかかる経費です。学校の時間的経費も含めます。

今、手元に予算書がないので具体的にはお伝えできかねますが、例えば13ページ、特色ある教育活動とかICT教育だとか国際理解、あと今後の教育といった学校運営にかかるトータルな経費というふうに考えていただければいいと思います。

子育て推進課長

子育て推進課長です。

金丸教育長職務代理者

はい、お願いします。

子育て推進課長

すみません。大ざっぱに言いますと、資料の14ページの教育施設の整備のところの、大きい金額の19億余りを除いたあたりで構成されているのが、15ページ下の小・中学校費と考えていただければいいのではないかと思います。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

どうぞ、俣野委員。

俣野委員

はい。俣野です。

9ページのところにございますけれど、9ページの丸ポチの、それで、この丸ポチというのは、番号やA、B、Cにするわけにはいかないのかしら。丸ポチの3番目とか、すごく表現するのが大変だと思うので、もしその辺、検討の余地があるようでしたら、番号なり、A、B、Cでも結構ですけれど。

それで、丸ポチの2番目に、保育補助のための人材確保にかかる経費助成というのがありますけれども、これは募集に対する経費なのか、あるいは個別の保育士さんの給与に上乗せするような形で、優秀な人材を確保するという。どういう形で使われるものなのでしょうか。

子ども支援課長

はい。子ども支援課長です。よろしいですか。

これは今おっしゃっていただいたように、千代田区で働いていただいている方には、正規の保育士さんたちには3万円の補助を出すであるとか、あとは家賃ですね。千代田区はやはり家賃が高いので、千代田区内に住んでいた方には、都や国の補助もあるのですが、それに上乗せして区の補助があったりですとか、あとは奨学金返済ですね。区独自で年間24万円の補助というようなことをやっております。

俣野委員

本当にいいことだと思いますので、ぜひそういうものにお金を使っただけだと思います。やはり皆さん使命感を持ってやっていらっしゃるはいえ、実質その生活に対する、例えば今おっしゃっていた奨学金の返済とか、そういう実質的なものに対する経費というのはかかると思います。さらにまた千代田区内に住んでいただければ、これだけ通勤時間が短いわけですから、やはりそれには補助を出していただくということは、非常に保育士さんにとってもよろしいのではないかと思います。ありがとうございました。

金丸教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか……

(なし)

金丸教育長職務代理者

それでは、予算については以上とさせていただきます。

続いて、お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について、子ども施設課長からご説明をお願いします。

子ども施設課長

はい。報告事項の2点目になります。お茶の水小学校・幼稚園の施設整備に関しまして、ご報告を申し上げます。本件に関しましては、昨年11月まで埋蔵文化財の発掘調査をやっておりました。その後、12月から新築工事に着手ということで、地下部分の解体になりますけれども、解体工事が始まったという状況になります。

それで、今日、報告でございますが、A4横の絵のようなものをご覧ください。地中の障害物がまた見つかったというようなことになることの報告でございます。大変恐縮です。

中央の図をご覧くださいになってもらいたいのですが、①、②、③、④と大きな数字で書いてあります。①というのが大正元年の木造の3階建ての校舎があった場所、ピンク色のところですが、こちらに関しましては埋蔵文化財の発掘調査で掘ってある場所です。右側のほうにBの写真がございますけれども、Bのところにれんがの基礎があります。これが大正元年の木造3階建ての、震災前の校舎の跡になっています。こちらのれんがに関しましては撤去済みで、問題なく撤去をしてあるという状況です。

2番になります。②が猿樂通りと錦華通り沿いのところにあるところす

が、こちらに関しては昭和元年のRC建ての校舎の基礎が見つかった場所になります。こちらが今回掘った段階で見つかったということ、この部分の除去に関して工期の延長が必要になるということになります。

3番目が昭和40年の校舎でございまして、体育館があった場所です。4番目が昭和48年の校舎で、③、④に関しては図面がございましたので、こちらに関しては取り込み済みです。①に関して撤去はもう完了、③、④に関しては取り込み済みということで、本体工事に入っていたというわけです。

それで、今回課題になってくるのが2番のところ、昭和元年の震災後の復旧校舎の基礎が見つかったということでございます。写真で申しますと、EとかFの写真が見つかったものですが、地面より下、2メートル50センチぐらいまで、コンクリートの塊がここにずっとあるというような状況が見つかったということがございます。

①、③、④に関しては計上の工期でできるということですが、②の撤去が必要になったということから、中間報告で申し訳ないのですが、5か月から6か月の工期の延長が必要であるというような状況がございまして。令和5年5月の竣工ということでございまして、それが令和5年11月から12月の竣工になる見込みであるということ、まずご報告申し上げまして、今後、具体的な工期、それから金額といったことが積算で分かってまいりましたら、工事契約の議案として出している契約になってございまして、議会等にも報告する形になります。本日は工期が5か月から6か月程度延長になるということのご報告でございます。

以上でございます。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問等はございますでしょうか。

1点、私のほうから。6か月ぐらい延長になると、もともと計画していたのが夏休みに移動するというものでしたけれども、11月、12月に完成した場合は、冬休みに移動できないでしょうから、要するに仮校舎から本校舎への移転というのは、1年遅れになるというような見込みをしたらよろしいでしょうか。

子ども施設課長

子ども施設課長です。

その辺が一番の課題でございまして、校長先生などにも、その辺、ご連絡を申し上げて、それが一番の懸念材料でした。一応、この時期でございますので、翌年の夏という発想よりも、新学期というようなことが対応としては可能か。また、2月、3月ぐらいで、徐々にではないですけど、移動の工夫もできないかというようなことを校長先生と話してございまして、具体的に工期が5か月から6か月延長するということが確定になりましたならば、部分的な引っ越しということはあまり考えにくいのですが、2月、3月を利用した引っ越しというようなことがあり得るのかとは考えております。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかには何かご質問は。

俣野委員

俣野委員。

はい、俣野です。

今、数々の埋蔵物が出てくるのですけれども、可能性として今後も出てくるということはあるのですか。そうすると、また遅れる形になりますよね。その辺の見通しというのはどんなものなのでしょう。掘ってみなければ分からないという感じですか。

子ども施設課長

はい。子ども施設課長です。

そういったことは私も一番心配でございまして、その辺は申し上げているところですが、一応、資料のほうをご覧になってもらうと分かりますとおり、①の部分はもう一応撤去済みで、今回、②の部分の撤去。③、④はこれまであった校舎でございまして、実際それより下を掘るといふことの可能性ということはあるとは思いますが、実態上そこはもう全域確認できたこととなりますので、何かが見つかって工期に影響するという可能性はあまりないのかは思っています。

ただ、天災ではないですけれども、そういったような問題があった場合の工期ということ、また別、長い30か月超の工期になりますので、その間にどういったことがあるかという話になってしまいますと、この令和5年3月で大丈夫ですと、はっきりと言い切れないところが苦しいところがございます。

俣野委員

分かりました。

あと、これ、例えばAとかBとかCというのは、文化財として大事なものでしょうけれども、私のもう素人考えでいくと、この昭和元年に起きたこの②番のFとかEですか、これは文化財として保存するとか、そういう必要はないわけですよね。要は基礎が残っていたので、その部分を撤去しなければならない、そういうことに関する納期の延長ということによろしいのですか。

子ども施設課長

子ども施設課長です。

AもBもCもDもEもFもですけれども、Dであっても歴史的な価値ということの検証ということの必要性はない、と文化財担当から聞いています。AもBもCもDもEもFも廃棄する必要があるもので、廃棄する、撤去することから工期の延長になっているということでございます。

俣野委員

はい、分かりました。

金丸教育長職務代理者

よろしいですか。

では、ほかには何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

金丸教育長職務代理者

では、お茶の水小学校の件についてはこの程度とさせていただきます。

続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等につき、指導課長のほうからご説明をお願いします。

指導課長

はい。指導課長です。

指導課長

はい。それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の状況（令和3年1月末

の報告)をさせていただきます。

まず、いじめの報告です。いじめにつきましては、今月は増減がございません。小学校26、中・中等の前期が4、合計30という形で、今年度は変わっていないところです。

続いて不登校者数です。1月末では、小学校1年生が1人、中学校1年生が3名、そして中等の後期4年生が1名ということで、プラス5になっております。今年度累計は数値のとおりです。小学校は29、中学校は前期が49、後期課程が13ということで、合計91、昨年度の今の段階で合計は92という段階で、全体としてはほぼ昨年と同様になっています。

続いて、適応指導教室利用者数です。今月の合算では合計が13名になっています。既に1名、2月から通っていますので、今14名で運営をしております。これは昨年度の1月段階では6でしたので、ほぼ2倍以上に増えている状況でございます。

ご報告は以上です。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

ただいまのご報告について、ご質問等がございましたら、よろしいですか。

(な し)

金丸教育長職務代理者

それでは、この点に関してはこれで終わりとします。

◎日程第4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(3月5日号)

児童・家庭支援センター

(1) 子ども虐待防止マニュアルの配付について

金丸教育長職務代理者

それでは、日程第4、その他の事項に入ります。教育委員会行事予定と広報千代田(3月5日号)の掲載事項について、子ども総務課長からご説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

教育委員会の行事予定表をご覧ください。前回の教育委員会から増えたところは、裏面の3月31日、教育委員会臨時会というところでございます。こちらのほうは人事案件等とありますので、31日に開催させていただくというところで予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3月5日号広報原稿一覧のほうをご覧ください。3月5日号の紙面のほうは、東日本大震災10年、私たちは忘れないということが特集として組まれているところでございます。子ども部、教育関係の記事につきましては、子ども部のほうから2件、地域振興部のほうから14件というところで、広報原稿が提出されております。子ども部からは子ども支援課から、

私立幼稚園等幼児教育無償化にかかる利用費等の請求についてというもの、あと児童・家庭支援センターからは、子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会のご案内でございます。そのほかについては、種々様々な募集であるとかパネル展示であるとかというご案内になってございますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

説明は以上です。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございました。

ただいまのご説明で質問等はございますか。

私から1点、先に。3月31日は、これは、予定を取るのに、いつもは午後1時半とか、そういう時間からだと思うのですが、午後に時間を空ければよろしいですか。それとも午前中からも時間を取っておかなければまずいでしょうか。

子ども総務課長

失礼いたしました。例年どおり午後の時間帯で大丈夫と思いますが、再度最終確認させていただいて、個別に連絡させていただきます。

金丸教育長職務代理人

もし午前中も空ける必要があるとなれば、早めにご連絡いただけるとありがたいです。

ほかには何かございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

金丸教育長職務代理人

では、続きまして、子ども虐待防止マニュアルの配付について、児童・家庭支援センター所長からご説明をお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

はい。児童・家庭支援センター所長でございます。

それでは、私のほうで、今般策定をいたしました子ども虐待防止に向けた対応マニュアル、既に教育委員の皆様にはこちらをご送付させていただきました。

このマニュアルにつきましては、主に子どもたちを現場のほうで養育、教育等をしていただいている、例えば学校、保育園、児童館、そういったそれぞれの現場の職員の皆様向けに、実務的な視点等を、より分かりやすく使いやすい内容に、これまで過去に策定をしたマニュアルから6、7年経過しておりますので、この間の法令等の改正も盛り込みをいたしまして、より分かりやすい、使いやすいマニュアルとして、今般、改訂版を策定したものでございます。

こちら、内容等詳細につきましてはご説明を省略させていただきますが、このマニュアル、概要版につきましても今般作成いたしまして、併せて関係機関にお配りいたします。また、区民の皆様幅広く周知用として簡易なリーフレットも作成してございます。

こちらにつきましては、ご報告は以上でございます。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問等はございますでしょうか。

中川委員。

中川委員

全体を見せていただいて、虐待について分かりやすく書いてあって、これ

はいろいろなところで役に立つと思いました。これは学校とか関連する施設向けというふうにおっしゃったのですが、例えば保護者などが概要版でなくて全体でも見られるようにしていただけると、とてもいいのではないかなと思うのですが、設置場所は、そういう保護者の目に触れるところや何かに置いていただけるのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

はい。今般、こちらを作成した趣旨といたしましては、先ほど中川委員からもお話がございましたように、関係機関向けということでございまして、かなり内容的に、機関同士の連携とか、専門的な視点がかなり書き込まれておりまして、マニュアルの26ページに関係機関のネットワークという図がございまして、こちらのほうで、それぞれ子どもたちを所管している関係機関を示しているところでございますが、保護者向けというのは、このマニュアルの性格上あまり想定はしていないところではございますが、先ほど申し上げました簡易な周知用のリーフレット、これについては保護者の皆様向けということで想定をして、広く保護者の皆様をご覧いただけるようなところにこれをお配りするということ、このマニュアルについては、あまり一般的な保護者の方にご覧いただくというのは想定していないところでございます。

ただ、いわゆるこういった虐待について特に関心を持たれる保護者の方もやはりいらっしゃると思いますので、ただいまの中川委員のご指摘も参考にさせていただきまして、今後の私どもの課題として、そこは検討させていただきたいと思えます。

中川委員

はい。いいですか。せっかくこんないいものをつくっているのだから、専門化向け、関係者向けの部分は除いたとしても、情報として、親にも参考になる部分はとてもあると思うのです。それを何らかの形で、ぜひ保護者に分かるようにしていただけたらいいと思えます。

児童・家庭支援センター所長

はい。ありがとうございます。関心を持たれる保護者の方に、このマニュアル全てではなくて、いわゆるポイントのようなものを情報として届けられるような、そういった手法を今後私どものほうで、また引き続き検討させていただきたいと思えます。

中川委員

はい。いいと思ったのは、何かあったときの連絡先が詳しく書いてあります。そういう連絡先や何かというのは保護者も知らない人がいっぱいいると思いますので、ぜひその辺も考えていただけたらいいかと思えます。

児童・家庭支援センター所長

はい。ありがとうございます。引き続き検討させていただきたいと思えます。

金丸教育長職務代理者

金丸から。今、中川委員がおっしゃったように、本当によくできていると思うのです。実はこの内容の全部ではないのですが、例えばリーフレットで言えば、見開きの右側のほう、虐待のサインみたいなものを、保護者ではなくて住民皆に、こういうときに連絡してくださいという形で連絡しておくということが、実は非常に大きな力になるのだらうと思うのです。大体は本当に虐待でなかったらどうしようなんていうことで、皆引いてしまい

ますけれども、実はそういう状況がある場合には、虐待であるかないかにかかわらず通告をしなければいけないというのが原則なわけですから、どうい
うときに通告をするのかということ、一般の住民の人たちが知る機会を何
らかの形で持っていただく、そういう方策をぜひお考えください。

児童・家庭支援センター所長

はい。ただいまの金丸委員のご指摘は全くごもっともと認識しております
ので、こちらのリーフレットにつきましても、より手に届きやすいような、
そういった手法について、引き続き私どもも前向きに進めてまいりたいと思
います。

金丸教育長職務代理者

よろしく願いいたします。

ほかに、何かこれについてご質問はありますか。よろしいでしょうか。

(な し)

金丸教育長職務代理者

それでは、このリーフレットについてはこの程度にさせていただきます。

今日の議題は以上ですけれども、教育委員の方から何か情報の提供とはご
ざいますでしょうか。

どうぞ。

中川委員

はい。情報の提供といえますか、今年度から、新年度の2年生から35人学
級ということになって、段階的に上の学年まで上げていくということになっ
ているのですけれど、そうすると、何年かかからないと、全部が35人学級に
ならないわけですが、世田谷区かどこかの団体は、小学校全部を35人学級に
してほしいという運動みたいなのを始めているということが書いてあって、
そういう運動でなくて、やはり、もしできたら、千代田区は教育にお金をか
けていられる状況というのがあるわけだから、全部35人学級にしていだけ
るとうれしいというのを感じました。何年かかかってしまうのですよね、結
局。

教育担当部長

よろしいでしょうか。今の問題は教室不足に直結します。プレハブを校庭
に建てて35人学級にするあまり、子どもたちの教育環境を悪化させるとい
うのは本末転倒だと考えています。ですから、都心区、台東区などもそうす
けれど、国などには、学級編制については柔軟な対応を取らせてほしいとい
うような申入れもしていますので、その辺は、ハード的なところをどう整備
するかというところを来年度検討しまして、その中で結論を出していきたい
と思っています。

今、1学級の平均は大体29人ぐらいですね。40人に近いような学級も何学
級かありますけれども、35人学級にして、教育委員会の中でもご質問があ
りましたけれど、何学級か増えてしまう学校もあります。今の段階でも35人
学級以下のクラスがほとんどというところで物理的には動いております。確
かに中川先生のおっしゃる意味は分かりますが、クラスを増やせば教員も増
やさなければいけないので、今、教員も、教員の採用倍率なども1.何倍とい
った形で、新しい教員の質をどう担保していくかだとか、いろいろな問題を
包含していますので、もろ手を挙げて35人にしてほしいというところは、今
のところ考えていません。

中川委員 分かりましたけれど、何か随分と後ろ向きなお話だと思いますけれど。今のところ考えていませんとすぐと言われてしまうと、もう少し何か工夫できることとかを考えていただきたいと思います。

教育担当部長 はい。それを含めて、来年度、今後の教育の在り方、検討を進めていくということでご理解いただければありがたいと思います。本当に教室不足は深刻で。

中川委員 それは分かっています。見ていますから。

教育担当部長 それを解決するために校庭にプレハブを建てるのかなど、いろいろな問題が出てきますけれど、35人学級にするあまり、体育が校庭でできないような学校の環境をつくるというのは、ちょっと我々としては考えにくいということでございます。

中川委員 指導課長が手を挙げています。

金丸教育長職務代理者 はい、指導課長、どうぞ。

指導課長 はい。今、世田谷区のほうでそういう動きがあったということで、中川先生から情報提供を頂きました。23区の室課長会の中でもこのことが話題になっていて、区独自の採用によって計画を進めていますかというところの全体の声を聞いたところ、ほぼほぼの区は区独自の採用は計画していないということです。

今、佐藤部長のほうからお話があったように、やはり東京都からは教員が今の段階で配備されないの、区独自で採用するという形でしか教員は採れないわけですが、その辺の人材の厳しさはあります。ありますが、本区は区費の講師を他区よりも本当に充実して雇っていますので、35人学級も、文部科学省のほうとしてはほぼ高学年の教科担任制、こちらのほうとともに一緒にセットで考えているところがあります。ですので、本区としてはかなり他区に比べたら、特別支援に関してもそうですけれども、区費講師に関しては他区では信じられないぐらい人が充てられていますので、先生方の負担としては幾らか軽減されている部分はあるというふうな認識をしています。

ですので、今後は千代田ならではの事情とともに、文部科学省がやはり教科担任制をどうセッティングしてくるか。おそらく、英語とか理科とか体育といったあたりを専科にすることで、教員の先ほどの平準化という言葉なのかもしれませんが、仕事の量については考えていかなければいけないという意識は持っていますので、そういうところと併せながら、今後、区の教室の事情等を鑑みて進めていくのかと思っていますところでは。

以上です。

金丸教育長職務代理者 いずれにしても、35人学級というのはこれからの大きな問題だと思いますし、先ほどちょっとありましたけれども、今の状況をそのまま維持して35人学級をすとなれば、教室が足りないという学校も出てくると。そこを逃げるためには校庭に建てるという考え方もあります。他方で、本当に学区域の線引きをすることによって、少ないところに生徒を動かすということも含め

教育担当部長
金丸教育長職務代理者

て、全体的な検討をやはりしていただかなければいけないのだろうと思いますので、その点、なるべく早くその検討ができるようにご準備いただけるとありがたいです。

分かりました。その点、また随時ご報告しながら進めてまいります。

ほかには何かございますか。よろしいですか。

では、私のほうから2点。1点は港区の案ですけれども、2月22日のNHKの朝7時のニュースの中でやっておりましたけれども、港区が保育園や公園の周りにキッズゾーンというものを設けて、要するに安全を確保するというようなニュースがありました。このキッズゾーンというのは、非常にある意味でいいことであるように見えます。他方で、これをやることで交通障害が起きる可能性もあるということなものですから、一概にこれをやれとは言えないのですけれども、これを設けた場合に、本区としてはどの程度有効にできるかということ、ちょっとご検討いただければありがたいと思えました。それが1点です。

2点目は、二、三日前だったと思うのですが、広島県のどこかの市が学校教育の在り方を180度変えてしまって、要するに1年、2年、3年、4年というふうに各学年ごとの授業ではなくて、子どもたちの学び合う力が子どもたちを育て上げるのだという前提の下に、全部が一体化しているような授業を実際に実施していて、各地からその状況を参考にしようということで、たくさんの人たちが来ているというようなニュースがありました。正確でなくて申し訳ないのですが、それが本当に意味があるものであるとすると、どういうものなのか。できればちょっと情報を手に入れていただければありがたいと思います。

私からはその2点でございます。

では、よろしいでしょうか。よろしければ、ここで1回会議を休憩にして、5分後に文化財についての審議に入りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(休 憩)